

侵入窃盗の被害にあわないために

年末年始は、社会の動きが慌ただしくなり、また、家を留守にしたり、多額の現金を持ち歩いたりする機会が増えて、空き巣ねらい・ひったくりなどの犯罪の被害にあう危険性が高くなります。

防犯対策をとり、皆さんの大切な財産を守りましょう。

その1

外出時の「鍵かけ」を忘れないこと

空き巣ねらいなどの侵入犯罪者は、鍵のかけ忘れを見逃しません。

ちょっとした外出でも、家の鍵かけを忘れないようにしましょう。



その2

外出時の隣人への声かけ

外出するときは、親しい方へ留守番をお願いするか、隣人や管理人などに一声かけて、留守中の用心をお願いしましょう。



その3

住宅・事務所周囲の整理整頓

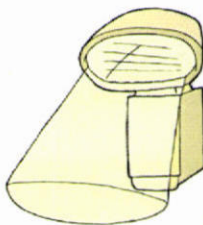
住宅・事務所の周囲には、足場になる物を置かないようにしましょう。



その4

ワンドア・ツーロック

玄関ドアや窓には、補助錠を取り付けるなど、ワンドア・ツーロックにしましょう。



その5

現金は金庫の中へ

事務所など閉店した後は、レジスタ内に、現金を置きっぱなしにせず金庫に保管しましょう。

その6

防犯カメラ等の設置

人がいなくなった店舗や事務所などには、感知式点灯ライト・防犯カメラなどを設置することも効果的です。

～不審な人を見かけたら、
迷わず110番通報してください～

